

「元離宮二条城入城等に係る電子チケット販売業務受託者選定」に係る質問への回答について

質問内容	回答
<p>4 委託業務の内容(1) QRコード情報の連携</p> <p>Q 保守業者から、API連携に関し現状システム仕様確認のため、必要な情報を事前(提案前)に開示してもらうことは可能ですか？</p>	<p>A 保守業者との仕様の調整及び連携については、受託候補者として選定された後に、行っていただくことになります。</p>
<p>4 委託業務の内容(2) 電子チケットの販売</p> <p>Q 「年齢・性別」について、諸外国(特に欧米など先進国)においては、これら繊細な個人情報をも必然性なく販売時に取得することは大きな問題となることが懸念されるため、その必然度をご教示願います。</p>	<p>A 性別など一定の配慮を要する項目については、購入する際に、必須の項目としない、又は「回答しない」の選択肢を設定するなどの対応は問題ございません。ただし、年齢については、10歳単位(0～10歳, 11～20歳...)で把握できるようにしてください。</p>